

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、高木瀬
土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 3 年 10 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	江口 善幸	佐賀市高木瀬町大字東高木889 番地	令和 3 年 9 月 16 日